

【計画の位置づけ、根拠法令等】

がん対策基本法第12条に基づく法定計画
奈良県がん対策推進条例第2条に位置づけ
「なら健康長寿基本計画」「奈良県保健医療計画」と整合する計画

【計画期間】

令和6年度から令和11年度までの6年間

【策定の趣旨】

国の第4期計画の考えに基づきつつ、県の第3期計画の現状と課題から必要な取組を明らかにし、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図る

基本理念

がんにならない、がんになっても安心できる 奈良県

全体目標

めざすところ 「がんで亡くならない県、日本一」

1 県民ががんにならない、がんで亡くならない

2 すべてのがん患者とその家族の苦痛が軽減され、安心、納得のいく医療を受け、療養生活を送ることができる

3 すべての県民ががんを正しく知り、がんと向き合い、**地域共生社会の中で自分らしく生きられる地域共生社会をつくる**

分野別施策

がん予防

めざす姿：県民ががん予防に取り組み、罹患が減少している。
 ・たばこ対策の充実
 ・健康的な生活習慣の普及
 ・感染症予防の充実

早期発見

めざす姿：県民ががん検診の必要性をわかり、質の高いがん検診を受診できている。
 ・がん検診の受診促進
 ・がん検診精度管理の充実

がん教育・知識の普及啓発

めざす姿：子どもの頃からがんに関する正しい知識を持ち、がん予防や早期発見の重要性について理解している。
 ・中学・高等学校におけるがん教育の充実、推進
 ・小学校（高学年）におけるがん教育の推進
 ・がん対策全般に関する普及啓発の推進

がん医療の充実

めざす姿：がん患者が、質の高いがん医療を受けることができる。
 ・がん医療提供体制の充実
 ・がん医療の質の向上
 ・患者目線でのがん診療情報の提供
 ・小児・AYA世代や高齢者等のがん医療の連携促進

がんと診断された時からの緩和ケア

めざす姿：がん患者等が、痛みやつらさが軽減され、療養生活に満足している。
 ・緩和ケア提供体制の充実
 ・緩和ケアの理解促進と情報提供の充実

地域連携

めざす姿：がん患者が、自分の望む場所で療養生活を送ることができる。
 ・拠点病院等の地域連携体制の充実
 ・在宅緩和ケア提供体制の整備及び充実
 ・がん患者や県民への情報提供と普及啓発

相談支援・情報提供

めざす姿：がん患者等が、必要な情報を受け取れ、悩みや疑問が軽減している。
 ・相談支援機能の強化
 ・患者目線での情報提供の充実
 ・小児・AYA、高齢者等世代に応じた相談支援体制の整備

がん患者等の社会的問題への対策

めざす姿：働く意欲のあるがん患者は安心して働くことができる。
 ・がん患者の治療と仕事の両立支援体制の整備
 ・その他ライフステージに応じた社会的な問題について

がん登録

めざす姿：がん患者ががん登録データを活用した質の高いがん医療を受けることができる。
 ・がん登録の精度向上
 ・がん登録データを活用したがん対策の検討・実施
 ・データを活用した情報提供等

これらを支える基盤整備